

令和4年度老人保健健康増進等事業

介護保険の福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修の適正化に関する調査研究事業

エム・アール・アイリサーチアソシエーツ株式会社

1. 事業実施目的

特定福祉用具販売や住宅改修に関する給付は、各保険者が個別に対応しているため、給付における実態や課題等は十分に把握できていないことから、本事業では、特定福祉用具販売や住宅改修の給付実態及び現行の制度における課題を整理するとともに、保険給付の適正化の観点からの対応策について検討を行うことを目的とした。

2. 事業の概要

(1) 検討委員会の設置・開催

福祉用具や住宅改修に関する知見を有する学識経験者、業界団体等、自治体から構成する委員会（委員8名）を設置し、計3回開催した。

(2) 介護保険の福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修の実態調査

市区町村及び特定福祉用具販売事業所を対象に、特定福祉用具販売や住宅改修に関する給付における実態や課題を把握することを目的にアンケートを実施した。

(3) 特定福祉用具販売や住宅改修に関する給付等の実態整理

上記調査を踏まえて、現行制度における市区町村での特定福祉用具販売や住宅改修に関する給付等の実態及び、特定福祉用具販売事業所における利用者へのサービス提供後の支援の状況について、本調査のまとめとして実態整理を行った。

(4) 保険給付の適正化の観点からの対応策の検討

特定福祉用具販売や住宅改修における実態整理及び現状の課題等を基に、貸与種目を販売種目へ移行する場合の保険給付の適正化に向けた対応策について、検討委員会で議論し、今後の課題として取りまとめた。

(5) 報告書の作成

検討委員会での討議を踏まえ、本調査研究事業における検討結果を報告書としてまとめた。

3. 事業結果の概要

利用者への適切な給付については、特定福祉用具販売、住宅改修、福祉用具貸与で必要となる専門知識は異なるが、多くの市区町村において専門的な知識不足が課題として挙げられており、地域の中で専門職等からアドバイスを得られる仕組みづくりの検討が必要と考えられる。また、申請書類や給付対象について、市区町村ごとの違いがあることが示唆されているが、電子化・ICT化に向けた取組が進むことで申請方法や入力項目等の標準化が図られ、市区町村ごとの違いは是正されることが期待される。更にサービス提供事業者については、介護保険制度による福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修の目的を改めて理解できる機会作りが必要であり、サービスの質の向上に向けた知識の習得が望まれる。